

日本バーテンダー協会 憲章

当協会は、協会の基本理念である 信義・友愛・礼節 の精神に基づき、その活動を通じて全国の会員及びその家族と対話し、その期待に誠実に応え、より良い信頼関係を築く事が業界全体からの要請であり我々の使命であると考えます。

当協会は、会員との信頼を揺るぎないものとし、協会の社会的責任を果たすため、協会活動のあらゆる局面において、全ての法令を誠実に遵守するとともに、社会的良識をもって、以下の原則に基づき行動します。

第1章 会員の権利を守り、個々を尊重し、そのサポートをします

当協会は、一般社団法人としての立場を貫き、会員個々の考え方、立場や方針を妨げることなく、その行動を尊重し、サポートします。

第2章 法令を遵守し、公正・透明な活動を行います

当協会は、国内外の法令その他社会的規範を遵守し、公正・透明な協会活動を行います。

第3章 協会情報を適時・適切に開示します

当協会は、会員及び一般に対して、適時・適切に正しい情報開示を必要に応じて行います。

第4章 公明正大、明朗快活な環境を作ります

当協会は、安全で安心な協会環境を確保するとともに、会員の人格・人権・個性を尊重し、自主性と独創性の発揮できる公明正大、明朗快活な協会環境を作ります。

第5章 環境問題に積極的に取り組みます

当協会は、環境問題の重要性を認識し、資源の有効利用及び廃棄物の削減等により、環境問題に積極的に取り組みます。

第6章 地域社会との交流を大切にし、社会貢献を心がけます

当協会は、良き法人市民として、地域社会との交流を深め、地域の社会活動への参加等を通じて、広く社会貢献に努めます。

第7章 個人情報を含む各種情報を適法かつ適切に取り扱います

当協会は、個人情報をはじめ、協会の保有する各種情報を適法かつ適切に取り扱います。

第8章 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で臨みます

当協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として関係遮断の姿勢を貫きます。